８議庶第６１号
令和８年９月２４日

内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策）
文部科学大臣
厚生労働大臣　　様
農林水産大臣
長 野 県 知 事
長野県教育長

下諏訪町議会議長　　中　山　　透

長期休暇中の子どもの貧困対策および緊急セーフティネットの強化を求める意見書

長引く物価高騰の影響等により、低所得の子育て世帯やひとり親世帯においては、生活苦がより深刻化しています。特に長期休暇中は学校給食がなくなるため、子どもの欠食や栄養不足が懸念されるとともに、冷暖房が十分でない自宅で過ごさざるを得ないなど、子どもの健康リスクや家庭の孤立化が極めて深刻な課題となっています。

当町でも、食事の回数や、おかずの種類を減らすなど、やりくりしている困窮家庭があります。

こうした子どもの健康リスクや孤立、栄養不足の問題を解消するためには、安心・安全な「夏の暑さから命を守る、涼しい居場所」や、「冬の寒さから命を守る暖かい場所」、そこに行けば「食」が提供され、そこへのアクセスが確実に保障される緊急セーフティネットの構築が急務であります。

私たちは、こども家庭庁を中心とする関係省庁の補助事業や制度を複合的に活用し、地方自治体が地域の実情に応じた柔軟かつ切れ目のない「長期休暇こども緊急セーフティネット」を早期に確立できるよう、以下の事項について速やかに必要な措置を講じることを強く求めます。

記

１　身近な公共施設の拠点化と快適に過ごせる居場所・食の確保

公共施設等を「クーリングシェルター」や「ウォームシェアスポット」として開放・活用できるよう支援するとともに、放課後学童クラブ等を拠点とした、柔軟な受け入れと食事提供体制を構築すること。

また、長期休暇期間中における放課後学童クラブの分室設置や受入枠拡大に関する財政支援を強化すること。

２　地域における食料供給ラインの強化と政府備蓄米の活用

こども食堂やフードバンク等の活動に対する、継続的・実効性のある財政支援（「地域こども生活支援事業」等の拡充）を行うこと。あわせて、フードバンク認証制度の普及や、食育の一環としてこども食堂等への政府備蓄米の無償交付・円滑な供給体制を推進すること。

３　アウトリーチ型支援と情報発信の強化

自ら支援を求められない困窮世帯や、(生活環境や食事の困窮などの)困っていることを伝えることができない要保護児童等に対し、こども宅食や定期的な訪問見守り（「支援対象児童等見守り強化事業」等）を推進すること。また、必要な支援情報が対象世帯に届くよう、ＳＮＳ等を活用したプッシュ型支援情報の発信体制を拡充すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。